

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成30年 1月23日（火）

担当課：政策部 総合政策課

件 名：次期総合計画基本構想等の骨子（案）について	
提出理由：次期総合計画を策定するにあたり、その基本構想等の骨子案について了承を得るため	
内 容：	
1. 背景等 - 本市では、市制施行翌年の昭和35年に新市総合計画を策定して以来、地方自治法（以下、「法」という）の規定に基づき、中長期にわたる市政の大きな方向性を基本構想に定めた総合計画を、市の最上位計画として策定し、まちづくりを進めてきた。 - 平成23年には、地方分権の流れを受けた法改正が行われ、基本構想の策定義務を市町村に課した規定が削除されたが、以降も全国の市町村においては、従前と同様に総合計画が策定されている。 - こうした中、現行の大和市第8次総合計画（以下、「8次総」という）の終了年次である平成30年度が迫っており、次期計画についての検討が必要となっている。 2. 基本的な考え方 - 市民や地域に市政の中長期的な展望を示し、理念を共有していくため、市の最上位計画として次期総合計画を策定していく。 - 現在、健康を基軸とした8次総のもと基本構想、基本計画、実施計画の構成で約1千の事業を体系的に整理したうえで、PDCAサイクルを取り入れながら、施策を効果的かつ効率的に展開しているところである。 - 健康に対する人々の意識は一層の高まりをみせており、また、市政運営を健康の視点で捉え、全国に先駆けて進めてきた本市の取組が国内外において評価されていることなどから、次期計画に関しても引き続き健康を中心にした内容としたうえで、深化・成熟させることを基本に検討を進めていく。 - 次期総合計画期間の半ばには、本市の人口がピークを迎え、緩やかな減少に転じることを見据えるとともに、科学技術の進歩や、社会の変化などにも留意しながら、こどもからお年寄りまで全ての世代の市民が健やかで康らかな生活を実感できる都市を目指していく計画とする。	3. 骨子案の内容 (1) 将来都市像 「健康都市 やまと」 (2) 計画期間(目標年次)と人口 - 計画期間：2019～2028年度（平成31～40年度） ※目標年次は2028年度（平成40年度） - 人 口：約24万人 (3) 土地利用の方向 3つの軸と3つのまち 近年の市勢等を勘案しながら、まちの構造を特徴づけている地理的条件等を土地利用の基本とする。 (4) 財政運営の方向 引き続き、社会状況の急激な変化に対応できる持続可能な財政基盤を確立する。 (5) 計画の体系 ア. 基本目標 将来都市像を実現するための3つの健康領域と8つの基本目標 【健康領域】 ① 人の健康 ② まちの健康 ③ 社会の健康 【基本目標】 ① いつまでも元気でいられるまち ② 一人ひとりにささえの手が行き届くまち ③ こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち ④ 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち ⑤ 安全と安心が感じられるまち ⑥ 環境に優しく快適な都市空間が整うまち ⑦ 豊かな心と感動が広がるまち ⑧ 市民の活力があふれるまち イ. 個別目標 基本目標を具現化する20に細分化した目標 ウ. 目標の実現に向けて(健康な行政経営) 人財や財源、公共施設等の行政資源をはじめ、進化するICT技術なども効率的、効果的に活用し、将来都市像の実現を目指す。
経 過 H21. 3 第8次大和市総合計画策定 H26. 3 第8次大和市総合計画後期基本計画策定 H28.10 市民意識調査の実施	今後の予定 H30. 1 末 総合計画審議会に諮問 H30. 4 総合計画審議会の答申 H30. 5 庁議（基本構想・基本計画素案） H30. 8 市民意見公募手続の実施 H30.12 市議会に基本構想案を上程